

令和6年3月29日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

読谷村長 石嶺 傳實

市町村名 (市町村コード)	読谷村 (47324)
地域名 (地域内農業集落名)	瀬名波地区 (瀬名波集落)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月18日 (第2回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。  
注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

## 1 地域における農業の将来の在り方

### (1) 地域農業の現状及び課題

当地区は、本村の北西部に位置し、北西に向かって下がる標高50～20mの緩傾斜地で、平成18年度に返還された瀬名波通信施設跡地である。返還後は、旧来の土地形状によりさとうきびを中心とした営農が行われていたが、ほ場が狭小かつ不整形である上、耕作道も幅員が狭く大型機械の侵入が困難な状況にあり、多大な労力を要していた。また、畑地かんがい施設も未整備であったことから、恒常的に干ばつ被害を受けやすい等厳しい営農環境にあったため、これらの解消を目指し現在基盤整備事業を実施中の地区である。なお、事業実施後は、整備されたかんがい排水施設を活かして、いかに収益性の高い作物への転換が図れるか、新たな担い手の育成が図れるかが課題となる。

また、ソフト面では、農業を始めたいがどのようにはじめたらいいか等に対応できる相談窓口がない、有機農業を始める方への支援など情報がない、農地の流動化を促進する支援が十分でないことも課題。

#### 【地域の基礎的データ】

農業者:38名(2015農林業センサス)、認定新規就農者1名、中心経営体12経営体

主な作物:さとうきび、牧草

### (2) 地域における農業の将来の在り方

基盤整備事業実施後は、地主のうち農業を行わない方々の農地を地域の中央部に集積し、担い手に集約しやすい大区画とすることで、大型機械の活用やスマート農業の導入等が可能となり、沖縄県内でもモデル事例となるような収益性の高い農業経営が行われる地域となることを目指す。また、併せて地域の一面に集落エリアを集約し、担い手農家の住宅用地を確保することで、担い手農家の育成及び新規就農者の拡大を図り、将来にわたり持続的に営農が継続される豊かな農村地域となることを目標とする。

その他、農業を始めたい方や農業関係の有益な情報を共有する手段の一つとして、地域として県内の農業先進地視察等により積極的に情報集を行い、その結果・内容を地域の農業者へ適切に還元することで、儲かる農業の実現に向けた検討ができる体制を整えることや、自治会が主催する農産物展示会など地域イベントなどを活用し、地域と新規参入者や若い担い手との繋がりを深めていく体制を整えていくことで、新たな担い手となる農家が参入しやすい地域となることを目指す。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

### (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	44.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39.1 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

### (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農用地のうち基盤整備実施地区及び実施予定地区を中心にその周辺の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

保全・管理を行う区域については、具体的な取組みが計画された場合に設定していく。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備事業実施にあたり農業を行わない意向を示している地主の農地については、積極的に農地中間管理機構を活用し、認定農業者、認定新規就農者、基本水準到達者等担い手への集積・集約化を進めていく。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を基に、農地中間管理機構を通じて行っていく。
(3)基盤整備事業への取組方針
本地域は、沖縄振興公共投資交付金(水利施設等整備事業(畑地帯総合整備型))(令和2年～)実施中の地区である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
瀬名波地域で営農している者を中心に担い手の育成を図る。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
地域の基幹作物であるさとうきびについては、ハーベスタによる収穫作業の委託を実施しているものの、それ以外の農作業の委託については今後検討していく予定。

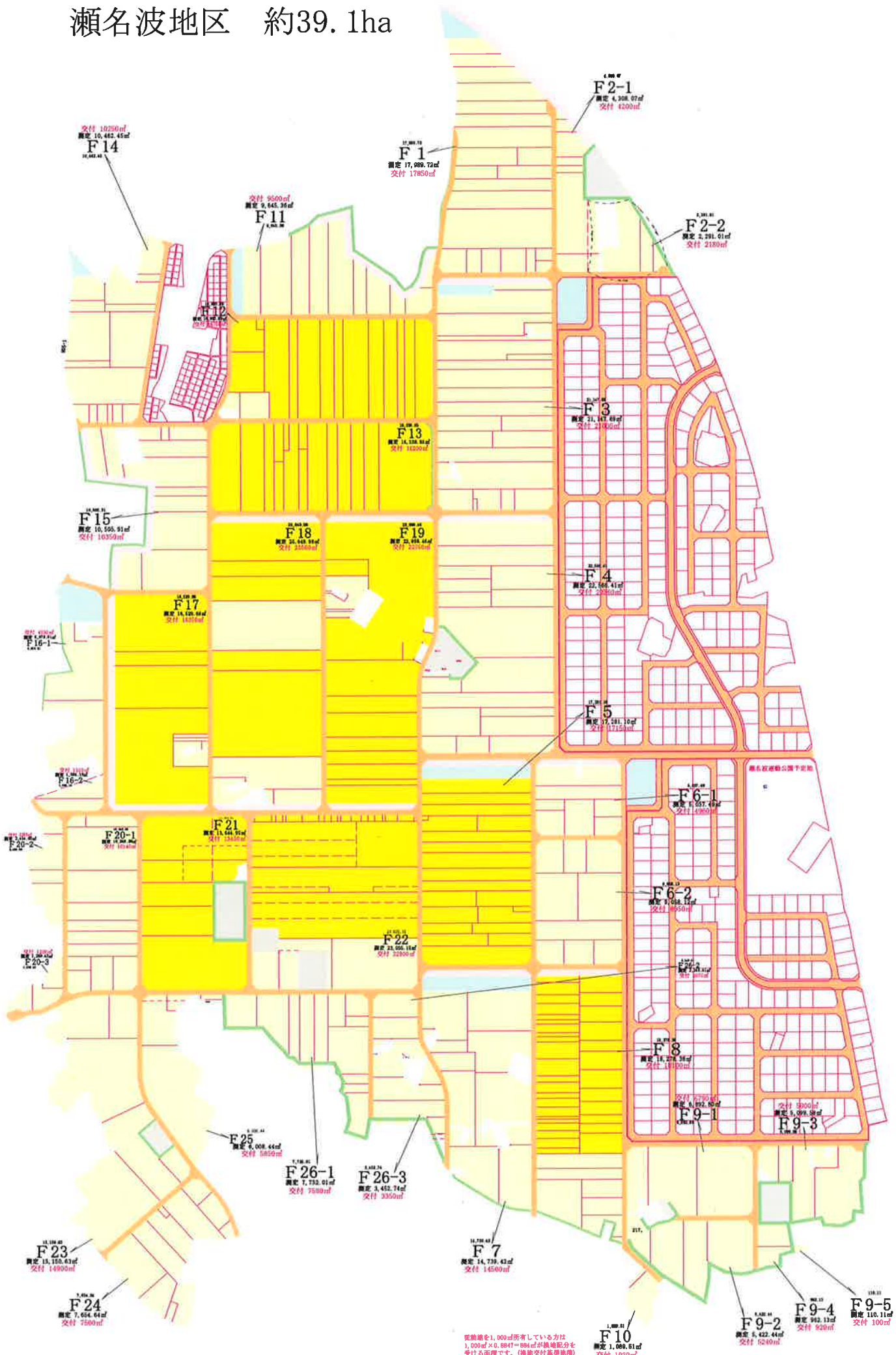
以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・農業経営高度化促進事業(高度経営体集積促進事業)等を活用し担い手への集積を図る。

# 瀬名波地区 約39.1ha



※前掲地を1,000㎡所有している方は、1,000㎡×0.8847=884.7㎡が換地配分を受ける面積です。(換地交付基準書参照)